



八幡東警察署からのお知らせ



悪質商法にご注意を！



「悪質商法」って何？

ウソやゴマカシなどの詐欺的な方法で、高額な商品売りつけたり、架空の儲け話でお金を騙し取ったりする手口の商売のこと。

例えば・・・

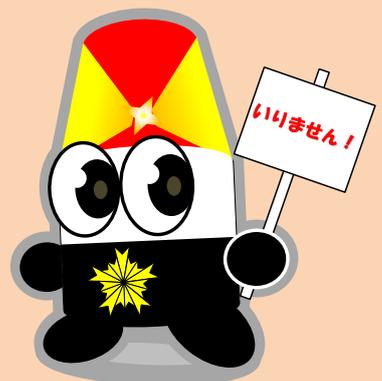
- 自宅訪問や電話勧誘等の方法で高額な商品売りつける
- 家の点検を装って不必要な工事を行い、高額な代金を要求する
- 「未公開株・将来有望なファンド・土地」だから「絶対儲かる」などと嘘の投資話を
して多額の出資金を騙し取る 等々...

悪質商法の被害に遭わないために

- ☆ 悪質商法の手口や方法などを知る。(下記記載)
- ☆ 必要のない商品等の購入契約やうまい儲け話には、毅然とした態度ではっきりと断る。
- ☆ 万一被害に遭遇した場合、自分一人で悩むことなく、消費生活センターなどの消費生活相談担当窓口や警察などに相談しましょう！！

キーワードは…… **う そ つ き**

- う** …… うまい話を信用しない！
- そ** …… 相談する！
- つ** …… つられて返事をしない！
すぐに契約をしない！
- き** …… きっぱり！ はっきり！ 断る！



悪質商法の主な手口

① 利殖商法

「高額配当」「絶対もうかる」等とウソの投資話をして多額の出資金を騙し取る商法

② 点検商法

点検業者を装って家庭を訪問し、必要のない工事を施工したり、高額な浄水器をや布団等売りつける商法

③ 押しつけ商法

高齢者宅を訪問し、勝手に家に上がり込み、長居をしたり、大声で脅かして高額な布団等売りつける商法

④ 霊感商法

高齢者宅を訪問し、先祖の因縁等を理由に不安を煽りながら勧誘し、印鑑や表札等売りつけ、高額な代金を騙し取る商法

⑤ SF商法（催眠商法）

高額な商品売りつける目的を隠して地域住民を呼び集め、販売会場を熱狂的な雰囲気を作り上げて冷静な判断を失わせ、高額な商品を購入させる商法

⑥ かたり商法

消防署や水道局等の行政機関や有名企業の職員を装って自宅を訪問し、設置義務等を理由に強引に消火器や浄水器等を販売する商法

⑦ マルチ商法

「新たな会員を増やせば増やすほど高い紹介料が得られる」等と言って商品を販売又は新会員を勧誘させる商法

⑧ 押し買い

不意に自宅を訪問し、「不要なネックレスを譲って欲しい」等と言って貴金属や宝飾品等を強引に買い取る商法

⑨ 送り付け商法（ネガティブ・オプション）

注文していない商品を勝手に送り付け、その人が断らなければ買ったものとみなして、代金を一方的に請求する商法